

■ピロリ菌から胃を守るう！

ピロリ菌は胃の粘膜に生息しているらせん形をした細菌で、慢性胃炎、胃潰瘍、胃がんなどの原因になることがわかっています。

○どのように感染するの？

ピロリ菌の詳しい感染経路はまだわかっていませんが、大部分は飲み水や食べ物を通して、人の口から体内に入ると考えられています。

上下水道が完備された現代日本では生水を飲んでピロリ菌に感染することはありませんが、上下水道が完備されていなかった時代に生まれ育った団塊の世代以前の人のピロリ菌感染率は約80%と高くなっています。妹背牛町で水道の整備が始まったのは昭和50年代後半からなので、妹背牛町で生まれ育った人については30代後半くらいの人から感染の危険性が考えられます。ピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の幼児期に感染するとされています。幼児期の胃の中は酸性が弱く、ピロリ菌が生きのびやすいためです。水道が完備されていないため、ピロリ菌に感染

している大人から小さい子どもに食べ物を口移した場合には、唾液を通して感染することがあるので注意が必要です。唾液で感染するとと言っても、成人してからの夫婦間や恋人間でのキスやコップの回し飲み等ではピロリ菌は感染しないと考えられています。

○どのような病気と関係しているの？

ピロリ菌の感染が続くと慢性胃炎がすすみ、この慢性胃炎が胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がん等を引き起こすことが明らかになってきました。

妹背牛町の国保加入者で胃潰瘍で通院している人の割合は全道の2.7倍で、男性の胃がんの死亡率も全国と比べ高く、増加傾向にあります。ピロリ菌と関連の深い2疾患の患者数の割合や死亡率が全道・全国と比べて高いということは、ピロリ菌の感染率も高い可能性があります。

○ピロリ菌の検査方法は？

ピロリ菌の検査方法は内視鏡（胃カメラ）を使う方法と使わない方法があります。内視鏡を使わない方法には血液検査、呼吸試験、便検査がありますが、妹背

いんふおめーしょん

情報蔵

information

牛町では今年度より胃バリウム検査の追加検査として血液検査によるピロリ菌検査（1,500円）を開始いたしました。10月22日・23日に保健センターで集団検診を実施しますので、申込みがまだの方は今すぐ保健センターまでお電話下さい。

☎322411（内192）
なお、旭川がん検診センターの胃がん検診でもピロリ菌検査（2,410円）を追加できます。検診は随時実施しておりますので、保健センターに申込み下さい。

ねんきん

■老齢基礎年金の

受給開始年齢

（繰上げ受給と繰下げ受給）
老齢基礎年金は、原則と

して65歳になった日（誕生日の前日）の翌月分から受けることができますが、繰上げ受給や繰下げ受給により65歳になる前や65歳以降に受けることができます。

○繰上げ受給 希望すれば

60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。しかし、繰上げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて年金が減額され、その減額は一生変わりません。

【繰上げ受給を請求する際の注意事項】

- ①特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の定額部分の一部が支給停止されます。
- ②65歳になるまでは、遺族厚生（遺族共済）年金と繰上げ請求した老齢基礎年金を一緒に受けることはできません。

- ③そのほか、繰上げ請求をすると、次のことができません。
 - ・障害の程度が重くなった場合に障害基礎年金を受けられること。
 - ・寡婦年金を受けられること
 - ・国民年金に任意加入すること。また、保険料を追納すること。

○繰下げ受給 希望すれば

65歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることができます。繰下げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて年金が増額され、その増額は一生変わりません。

【繰下げ受給を請求する際の注意事項】

- ①原則として、他の年金を（老齢厚生年金を除く）を受けられる権利がある場合は、

戸籍の窓

8月16日～9月15日 届け出分

お誕生おめでとう
ございます

徳光 ^{いちか}一尋ちゃん 8/21 千尋さん
横田 ^{なつき}夏希ちゃん 8/22 圭彦さん

お悔やみ
申し上げます

児玉 美智 さん 8/21 81歳
大友 繁子 さん 9/2 91歳
角野 嘉明 さん 9/7 74歳
中西 みさ さん 9/9 103歳

ご厚志ありがとうございます
ございました

妹背牛町社会福祉協議会

■妻神工業株式会社 様

町民祭り収益一部として

■1区 児玉 昭二 様

妻 児玉 美智 氏 死去に際して

■1区 大友 昭人 様

母 大友 繁子 氏 死去に際して

■1区 角野 雅子 様

夫 角野 嘉明 氏 死去に際して

■3区 中西 勝一 様

母 中西 みさ 氏 死去に際して



■住宅用火災警報器の維持・管理
新築住宅の住宅用火災警報器の設置義務化から十年が経過しました。既存住宅については五年が経過しました。
住宅用火災警報器は、古くなる電子機器の劣化や電池の寿命などで、火災を検知しにくくなり、とても危険です。十年を目安に機器本体の交換や電池交換をしましょう。

しようぼう

繰下げ請求できません。
※繰下げ待機期間中は、繰下げ請求を行うか、65歳からの本来の老齢基礎年金をさかのぼって請求するかいつでも選択することができます。

また、定期的に作動点検をしましょう。
○**点検について**
・機器本体に付いている点検ボタン(点検ひも)を押す(引く)などを行えば、メッセージか警報音が鳴ります。なお、メーカーや機種によって点検方法が異なりますので、取扱説明書を確認してから点検してください。
・メッセージや警報音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも鳴らなければ、機器本体の故障か電池切れが考えられます。取扱説明書やメーカーに問い合わせを確認してください。
・定期的に家族と火災時の警報音の確認をしましょう。
・住宅用火災警報器の購入

■安全・安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動
くみんなで築こう、安全で安心な大地！
◎10月11日～20日までの10

けいさつ



れや電池交換は、高所での作業となります。転落や落下などの危険があるため、足場を十分に確保して作業を行いましょう。
・住宅用火災警報器の設置がまだ済んでない世帯の方は、すでに設置義務化となつていきますので、早期購入・設置をしましょう。

○**女性対象犯罪の被害防止**
夜間に人通りの少ない道を歩くのは避け、イヤホンで音楽を聞いたりスマートフォン

防犯標語 「いかのおすし」
「いか」～ついて「いか」ない
「の」～車に「の」らない
「お」～「お」おきな声を出す
「す」～「す」ぐ逃げる
「し」～だれかに「し」らせる

日間「平成28年全国地域安全運動」を実施します。
◎**運動の重点として**
・子どもと女性の犯罪被害防止
・特殊詐欺の被害防止
・侵入窃盗の被害防止
○**子ども対象犯罪の被害防止**
「いかのおすし」などの防犯標語を使った繰り返し防犯指導と登下校時の見守り活動をお願いします。

全国地域安全運動の初日10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。

○**特殊詐欺の被害防止**
「医療費の還付金を近くATMで受け取れます」「不正に使用されたキャッシュカードを自宅に取りに行きます」と言われたら詐欺です。
○**侵入窃盗の被害防止**
出かけるときは確実な施錠とセンサーライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付けましょう。
○**お金の要求や儲け話には注意して、怪しいと思ったらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。**